

言語観と言語研究

蒲 谷 宏

一・一

言語を研究していく際に、研究対象である言語というものをどのように捉えているのか、すなわち言語観を明らかにしておくことは、言語を研究する者にとって重要なことだと思われます。もとも、そうしたことは、研究対象となる資料が明確であり、研究方法が確立されている場合にはほとんど問題にならないのかもしれません。しかし、それでも、言語の何を研究しているのか、その研究の結果が言語の何を解明していくことになるのかという点になると、やはり言語をどう捉えているかによって違いつが出てくるようになります。言語とは何か、という問いに対する解答、とまではいかなくても見通しのようなものがないかぎり、言語研究を進めることができないのではないかという感じを持たざるをえません。

言語観の問題というのは、たしかに言語哲学などとよばれる領

域に属することなのかもしれませんし、当面の言語研究に必要なことをあれこれ穿鑿して何の意味があるのかということになるかもしれませんのが、そういう意見自体がすでに言語研究における一つの立場を示しているといえましょう。また、言語研究の経過において、あるいは結果として言語観というものが確立されるのかもしだれず、何もしないうちからある言語観を持つことは、むしろ本末転倒したことなのかもしれません。言語研究を進めていくとともに言語観が修正されてくることもあるでしょう。言語観を前面に押し立てながら、実際の研究はそれとは全く懸け離れたものになってしまふということも考えられます。

しかし、それにもかかわらず、あえてここで言語観について述べるのは、言語観と言語研究というものは表裏一体をなすものであり、自覺的であると否とにかかわらず、その研究者の言語観が言語研究の方向を決定づけると思えるからです。現段階での私なりの考え方を明らかにしておく意味もそこにあります。

ここに述べる言語観の骨子は、時枝誠記博士の「言語過程説」に拠っています。

ところで、言語観というものは、それ自体議論の対象にしにくいものです。そのため言語過程説に関する多くの議論も、時枝博士の展開された具体的な研究に関してなされたものとなっています。しかし私が惧るのは、それが直接に言語観の当否を問うものではないということです。時枝博士は、その独自の考えに基づいた文法論を始めとして、すでに多くの分野でその言語観に基づく研究を展開されました。しかし、時枝文法は言語過程説の文法には非ず、ということもありうるのです。そうすれば、時枝文法に対する批判がそのまま言語過程説への批判にはなりえないわけです。そのためここでは、言語過程説—言語は主体の行為として成立するという言語観にのみ焦点を絞り、その応用形は今後の課題にしておきたいと思います。したがって時枝博士の具体的な記述から一旦離れ、言語観だけを独立させて述べていくことにします。時枝博士は独自の考えにおいて「言語過程説」を提唱されたわけですが、言語過程説そのものは、時枝博士を離れても考察の対象となりうるからです。

それは何かというと、話す、聞く、読む、書く、といった行為において言語が具体的に成立するということです。それ以外には、言語は成立しません。(内言語として、具体的に音声、文字に表れないときの問題がありますが、これは四つの形態の前段階、未分化の形態として考えることができます。)

この四つの行為においてのみ言語が成立することから考えると、その行為の主体である表現主体(話す主体、書く主体)、理解主体(聞く主体、読む主体)なしには、言語は絶対に成立しえないということになります。(もちろん内言語の場合も同様です。)

ここが、おそらく言語観の最初の分かれ道になろうかと思われます。

言語主体なしに言語が成立することもありうる、言語は言語主体を離れて体系として存在するものである、という反論もあるうかと思います。もちろん、体系としての言語の存在を否定するものではありませんが、そのような抽象的な言語が、個々の言語主体を離れて存在しているかのような言語観は、実際の言語の姿とはかなり隔たっているといえましょう。

また、特定の言語主体なしに言語が成立しうる例として、辞書に登録された見出し語や、文法書の中に出てくる「私は学生だ」という例文など、具体的な主体の表現とはいえないそれ自身抽象的な存在といえるようなものがあげられるかもしれません。しか

します。抽象的に考えるのではなく、我々が具体的に言語というものを捉えられるところから始めたいと思います。

し、こうした場合も、言語の主体はその辞書の編集者、文法書の執筆者なのであって、それらを全く離れて語や文が存在することはないわけです。

さらに、表現主体、理解主体と関係なしに言語が成立しうるということは、例えば、「オーオー」と呼んでいるように聞こえる風の音や、「山」という字に見える偶然こぼれたインクのしみなどにおいて、言語が成立するということがあげられるかもしれません。しかしこれなどは、風やインクのしみを言語主体に準えるといふのではなく、風の音を聞く主体、インクのしみを読む主体、つまり理解主体があつてはじめて言語が成立すると解釈することにより解決するかと思います。もし理解主体が存在しなければ、それはやはり単なる風の音であり、インクのしみでしかないのです。

言語は言語主体なしに成立しえないことが、具体的な言語から考えられる本質的なことであり、言語が主体を離れて存在するよう見えた場合があつたとしても、それはすでに何らかの抽象を経た後の姿なのであると考えられます。

また、このように具体的な主体の行為において言語が成立すると捉える言語観は、言語を個人的なものとしてのみ考え、言語が歴史的、社会的、文化的な存在であることを等閑視しているという反論があると思われます。しかしこのことも、言語が具体的な個々の言語主体の行為として成立するということを、言語が外界から全く切り離された抽象的な個人において成立するものであり、

個々の特質だけを研究対象とするものだということに摺り替えた論理だといえましょう。

言語が主体において成立するということは、個人的な特徴を追究することではありません。研究の立場からは、そうした個人の行為として成立する言語の共通性を求め、抽象していかなければならぬのであって、そこでは、個人の個性的な部分に拘泥していくことはありません。いきなり言語が社会的な存在として個人を離れて存在するものとみるのではなく、個人において成立する言語にどのような一般性があるのかを明らかにすることこそが、言語研究のあるべき姿なのでないでしょうか。

個人といつても、もちろんその言語主体を取り巻く社会、文化、そして歴史的な位置づけが必要なことはいまでもありません。

それらがどのように行為としての言語に反映し、また行為としての言語がそれらをどのように形づくっていくのかを追究することが重要なだと考えるわけです。それらを切り離して言語を考えることは言語の実態から懸け離れたものといわなければなりませんが、歴史や社会自体が言語そのものでないことも明らかです。あくまで言語を成立させる要因と考えなければなりません。これは後で触れる「場面」と密接な関わりをもってきます。

言語が主体の行為として成立するという言語観が、体系としての言語や、言語の歴史性、社会性に矛盾しないことは明らかです。言語研究の結果捉えられた抽象的存在としての言語や、言語を成立させる要因としての歴史や社会と、言語の本質とを混

同してはならないと思います。

三

次に、以上のように捉えた行為としての言語において、まず重要なのは理解行為であることについて述べておきたいと思います。表現行為が可能になるためには、最初に理解行為がなされなければならないからです。

ただし、ここでいう理解行為は、認識行為・習得行為とでもいるべきものかもしれません。これは、表面的な形は「聞く」「読む」ことなのですが、習得後の理解行為とは、基本的に異なった行為となります。（もともと、媒材である音声・文字を聞き・見ることから行為が始まり、その意味を探っていくという行為自身に着目すれば、両者を含めて広義の理解行為ということはできるかと思します。）

この行為は、次のようないくつかの過程として成立すると考えられます。

主体 → 媒材（音声・文字） → （音概念・文字概念） → 具体的事物／表象／概念

これは、主体が、媒材としての音声あるいは文字を通じて、それが表す何らかの具体的な事物、表象、概念などを捉えていく行為を示しています。ここで重要なのは、物理的、生理的部分を含む主体の行為の流れであるといえます。もともとこれは極めて単純化した図式であって、その行為が成立するための様々な他の要因が絡んでくるわけです。しかし、それらを考慮すれば主体の行為

がより一層複雑な経路を迎るもの、この過程自体が主体の行為であることは変わらないと考えられます。

ここで問題になるのは、そのような行為を繰り返した結果、媒材—概念間の結びつきが強固になり、いわゆるラングのようなものが成立するという考え方が生まれてくることです。（ラング観も研究者により様々な捉え方があるようで、浅薄な理解でラングを論じることには問題があるでしょう。「差異」の概念を含め、改めて考えていいと思います。）あるいはまた、結びつきが強固になった結果、それが道具のような役割を果たすという言語道具観も生まれてくることです。

たしかに言語行為の過程を考えしていくと、そうした言語観が生じてくることは全く理解できないわけではないのですが、それはあくまで結びつきが強固になった結果なのであって、言語の本質はその結びつきを強固にする過程にあるといえましょう。

言語が具体的には個人において成立するということは、その強固になった結びつきにも個人差があり、ある場合には誤った結びつきが成立する可能性（かなりその蓋然性は高いと考えられます）があることを示唆します。そうした部分を無視して、あるいは一応対象外として共通性を求めていく必要性は、もちろん認められます。しかしそれはある意味では研究の便宜のためであり、実際の言語の真の抽象にはなりえないことも事実です。言語行為の習熟により、媒材—概念の結びつきは強固になるが、それは主体により強固になる度合いが異なり、結びつき方にも主体間での

差がある、ということが実際の言語の姿を抽象したことになるのです。

共通性だけに目を向けていくと、それが言語研究の対象として仮に設定した言語の姿であるにもかかわらず、言語の本来の姿であるような錯覚に陥る危険性があるといえましょう。

すでに述べたように、言語研究の際にすべての個体差を考慮していくことは不可能であり、また無意味なことでしょう。個人的な特徴、特殊性にあまり拘泥すること自体、一般性を求める学問と相容れない点があることも認められます。しかし、言語本質観として言語の本来の姿を扱う際には、言語には本質的に特殊性があるということを無視することはできません。研究の目的のために、言語の本質を歪めてはならないと思います。歪められた言語——一見、純粹な言語の本質のように見える——をいくら研究しても、歪められた言語の体系——一見、整然とした体系のように見える——しか完成しないために、結局それは言語の実態とは懸け離れた想像にすぎなくなってしまうと思われるからです。

四

次に、このような認識・習得行為と表現行為との関わりについて述べていてください。

認識・習得行為を経てから表現行為が成立すると述べましたが、言語の習得は認識・習得行為だけでなされるわけではなく、理解

表現・理解……という繰り返しの中で可能になるといえます。したがってその繰り返しの語中の段階では、一般性をもたない表現、

理解がなされると考えられます。

表現行為は、最も単純には次の過程で表すことができます。

主体→具体的な事物／表象／概念→(音概念・文字概念)→
媒材(音声・文字)

概念過程を経ずに、理解主体→媒材という理解行為から、表現主体→媒材といった単純な模倣段階の表現が成り立こともあります。(ハナという音を聞いて、ハナと言つてみることなど)。それが一步進んで、理解主体→媒材→具体的な事物という理解行為から、表現主体→具体的な事物→媒材という表現が成り立つわけです。

(ハナという音が目の前にある花を表すこと)を理解し、その花を指しながらハナと言つてみるとなど)。そこから次第に、表現主体が具体的な事物を概念化していく行為がなされるわけですが、そこで概念化が可能になるのは、それ以前の認識・習得過程で媒材からの概念化がなされているからです。(ハナという音が目の前にある花だけではなく花一般を表すことを理解することにより、花という概念が得られ、それをハナという音で表現するようになることなど)。しかし、習得後の理解、表現行為とみられるものでも、実際には概念化されずに具体的な事物の段階にとどまっている場合がかなりあるのではないかと思われます。

次に考慮しなければならないことは、言語における単位の問題です。

ハナ→具体的な花→表象としての花→概念としての花(理解行為)、具体的な花→表象としての花、概念としての花→ハナ(表

現行行為)のよう、語を単位としての理解・表現行為を考えてい
くことが基本なのですが、実際の言語行為はさらに、ハナガサイ
タ、やハナガサイタ。キレイダネ。といった形式でなされること
のほうが常態といえます。

ハナガサイタから、ハナガサイタという分析が認識行為
においてなされることも自然な行為だといえますが、逆にハナガ
サイタ全体で、単にハナガサイタではないあるまとまりを
もつたものとして認識する行為も、また自然な行為です。

言語の単位を語にとどめていたのでは、具体的な言語現象を明
らかにすることはできないといえます。語から文、さらにそれら
を超えた単位へと研究が進められる必要性が出てくる所以です。

このことと関連して、表現行為における個性、独創性の問題が
あります。先にも述べたように、表現行為は理解行為と相互に補
いあって、より一般性をもつたものになります。つまり、伝達を
経ることにより、一般的な部分、共通的な部分が強化されるので
す。周囲の人々との伝達が可能にならないかぎり、言語行為のも
つ大きな役割が果たせなくなるからです。

しかし、表現行為が、必ずしもすべて理解行為を前提とし、ま
た理解した範囲の中だけでなされるのではなく、個々の表現主体
の個性、独創性などにより様々に変容していくことは、重要であ
ると思います。模倣によってのみ言語が習得され、それによつて
のみ表現が行われていくのではないことは、明らかなのですが、こ
のことは語のレベルでは考えにくいことです。日本語で「ハナ」

は「花」であり、そこに表現主体の独創性など入りこむ余地がな
いからです。(どんな気持ちを込めて、誰が表現しても「ハナ」
は「花」です。特別な気持ちが伝わるのは、語を超えたレベルの
ことです。)

文になれば表現主体の個性の入りこむ余地がやや出てくるかも
しませんが、事情は語と大きくは変わらないでしょう。しかし、
文を超えてきたときに、表現主体の個性や独創性が現われてくる
ことは、別に文学などの例をあげなくとも、ごく日常の表現行為
においてみられること言うまでもありません。そうでなければ、
同じ文化圏に属する者は皆が同じような表現で、決まりきった表
現しかできなくなっているはずです。言語の共通性は、たしかに
認められることです。しかし、そこに主体個人の個性、独創性が
入りこむ余地があることは、語レベルでの共通性だけをとりあげ
た言語観からは考えにくいでしょう。誰もが理解可能な平凡な語、
文を使って独創的な表現が可能になることは、言語表現が個々の
主体においてなされるということを前提にしなければ説明できな
いと思えるのです。

ただここで触れておかなければならないのは、言語が主体の
行為であるという言語観と、一見似て実は非なる言語観が考えら
れることです。言語は人間を離れてても存在するもの(抽象的な存
在)であり、人間がそれを使う、という考え方です。

これは、言語の使用者として人間を重視するために、単なる道
具観よりは進んだ考え方のように思えますが、この考え方だと、表

現の個性や独創性は言語自体から導かることではなく、あくまでその使用方法によることになります。先に述べたことと、それほど大きな違いがないようなのですが、言語自体を人間と切り離して考えるところで、言語過程観とは根本的に相違する言語観だといえるのです。

言語における個性的な部分をあまり強調すると、個人心理学的だなどという妙な批判を受けることになりますが、言語の一面の常態である個人差を全く無視することは、言語研究のためにも問題になるといえるでしょう。

五

以上、表現・理解行為の概略を述べてきましたが、言語行為をさらに複雑なものにして、「場面」について考えておく必要があります。表現・理解行為における場面を考えには、言語の真の姿が見えないからです。

場面という術語も時枝博士に倣って用いますが、ここでは「言語の表現・理解行為に何らかの影響を与えるすべてのもの・こと」という広い意味で用いていきたいと思います。

場面は、結局は言語外の要素であると捉えられることから、そ

の重要性は認識されつつも、実際は言語研究においてあまり問題にされてこなかったように思われます。たしかに、純粹に言語だけを研究するという立場をとれば（このときの言語が何を意味するのかが問題ですが）、「言語行為に影響を与えるすべてのもの・

こと」などを一々とりあげていったのでは何も研究が進まなくなってしまうでしょう。

しかし、言語を主体の行為とする言語観では、その主体の行為に影響を与えるもの・ことというのは極めて重要な意味をもつてきます。場面を、行為としての言語が成立する要因とすると、それを取り除いてしまうことは、言語研究を言語の実態から遠ざけてしまうことになるからです。もちろんすべての場面を考慮して言語研究が行われなければならないとは思いません。場面の中に最も何ら一般性のないものから、極めて共通性の高いものまでがあるからです。ただし、ここで述べておきたいことは、一般性のないものであっても、その言語主体にとっては非常に大きな意味をもつ場面があるということを、全く無視することはできない、ということです。つまり、個々の言語主体の言語行為に影響を与える何かがあるのだという考えに、いつでも立ち戻れる用意だけはしておかなければならないということです。

以上のこととを前提として、注意すべき場面について述べていきたいと思います。

まず、言語行為の主体自身に直接的な影響を与える場面からみていきます。

最初に、先にも述べた、言語主体が属する時代、社会、文化などがあげられます。次に、その主体自身の精神的、肉体的状態が考えられます。表現・理解行為が不可能な状態（例えば、視聴覚、発声器官の障害など）から考えておく必要がありましょう。また、

主体の経験、知識、教養なども場面として考えられます。それらは言語行為の助けとなる場合、妨げとなる場合、いずれの場面に過ぎないうるものであります。

これらの場面は、他の場面がすべて主体の意識に反映しなければ場面にはならない点を考えると、それらに影響を与える場面として極めて重要なものといえます。例えば「相手」の存在を強く意識するかどうかは、それを意識する主体によって異なってくるのです。(日本人とアメリカ人の違い、あるいは同じ日本人であっても時代、社会により、さらに同じ言語主体であってもその時の精神的、肉体的状態により異なるわけです。)

このことは別の見方をすれば、言語の成立条件の中で、主体が最も重要なものであることを示しているといえます。

その他の場面としては、右に述べた、相手(表現主体に対する理解者)へ聞き手・読み手)、理解主体に対する表現者(話し手・書き手)、素材(表現・理解されるもの・こと)、媒材(音声・文字)に関わるもの、さらに表現・理解の場の状況、雰囲気などがあげられます。これらの場面は相互に複雑に関わりあっているため、単純に記述することは不可能ですが、言語研究の上で大切だと思われるのは、これらの場面が言語行為の過程に、実際にどのような影響を与えているのかということを明らかにしていくことです。

また、客観的には同じ場面のようにみえても、主体によりその影響の程度が異なることは右に述べましたが、そのことの一般性

を追究していく必要もありましょう。例えば、日本人として的一般的な場面と、その中のある集団の特殊場面とを明らかにしていくことなどが考えられます。

場面は表現行為と理解行為により異なってきますが、いすれにしても場面を抜きにした言語研究はありえないことだけは確かでしょう。

六

以上、言語が主体の行為として成立するという言語観について、その概略を述べてきましたが、この言語観に基づいた言語研究がどのようなものになるのかをまとめておきたいと思います。

簡単にいえば、それは表現行為、理解行為の解明ということです。つまり、人間の、音声・文字を用いた、表現行為の法則・理解行為の法則を明らかにすることです。これは、伝達の法則を明らかにすることになります。

そのためには研究の便宜上、言語主体の連続した行為を分割して考察することになるでしょうが、問題はいつそれを総合するのかということです。しかし、この問い合わせ自体にも問題があります。分割して追究した要素をいくら加えていったところで、行為の過程そのものは連続したものなのだから、結局、過程の解明にはならないということです。

これを解決するためには、部分の研究が、あくまで全体の流れの中の部分であることを考慮したものであり、たえず他の過程と

の関連において研究されたものでなければならぬでしょう。そして言語過程が、場面による主体の意識の変化により複雑な経路をとることも、考慮しなければなりません。この場面に対する考察が、何といっても言語の本質的役割である思想の伝達の研究へと進むのですが、同一主体においてさえ時間の経過とともに伝達が成立しにくくなることを考へると、伝達が成立するための条件は相当厳しいものであるといえます。このことが言語研究に与える影響もかなり大きいものといわなければなりません。

このように考えてみると、言語研究など進めていけなくなつてしまいそうですが、言語の実態を解明していくためには、避けられないことでしょう。

人間不在の言語学に人間を呼び戻すということは、単なる比喩的なスロー・ガムなどではなく、以上の言語観からすれば、当然そういうべきことなのです。そのような言語研究であつてこそ、言語学が人間学の真の一翼を担うものとなりうるわけです。

七

あまりに大きいテーマを、デッサンのように描いてきたことに對する誇りは免れないでしょう。前提が一步異なれば、議論が全くかみ合わなくなる虞もあります。

今後は、この言語観に基づく言語研究の実践を進めていくとともに、より明確な言語観についても考察していきたいと思つています。